

適用 30

(株)みずほフィナンシャルグループ・(株)みずほ銀行・みずほ信託銀行(株)・
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)は、提出不要です。
(人事業務部ヒューマンサービス室より一括提出されて来ます。)

日本国内間で住民票住所を変更した とき

『住所変更届』

【手続き】

- 各事業主の健保担当部署で作成後、健保組合宛に提出して下さい。
平成24年4月以降は、KOSMO Webからのデータアップロードでご提出をお願いしています。
- 提出期限 - すみやかに。

[作成上の注意事項]

- ① 海外出国または国内帰国により住所変更した場合
- ② 海外間で住所変更した場合

上記①・②は、住所変更届の提出は不要です。

但し、①の場合のみ、帳票「海外出国国内帰国 兼 国内居住要件例外事由該当届」をご提出下さい。